

令和6年度
事業報告書

学校法人 川崎学園

目 次

1. 法人の概要.....	1
(1) 基本情報.....	1
(2) 建学等の理念.....	1
(3) 学校法人の沿革.....	2
(4) 設置する学校・学部・学科等.....	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	4
(6) 収容定員充足率（%）.....	4
(7) 役員の概要.....	5
(8) 評議員の概要.....	5
(9) 教職員の概要.....	5
2. 事業の概要.....	6
(1) 主な教育・研究の概要.....	6
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況.....	11
(3) その他.....	14
3. 財務の概要.....	15
(1) 決算の概要.....	15
① 事業活動収支.....	15
② 資金収支.....	16
③ 貸借対照表.....	16
(2) 5年間推移と財務比率.....	17
① 貸借対照表関係.....	17
② 資金収支計算書関係.....	18
③ 事業活動収支計算書関係.....	19
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	20

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人川崎学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等
住所：岡山県倉敷市松島 577 番地
TEL：086-462-1111（代表）
FAX：086-464-1110
URL：<https://k.kawasaki-m.ac.jp/>

(2) 建学等の理念

学校法人川崎学園

人間をつくる
体をつくる
医学・医療福祉学をきわめる

川崎医科大学

人間をつくる
体をつくる
医学をきわめる

川崎医科大学附属病院・川崎医科大学総合医療センター・川崎医科大学高齢者医療センター

医療は患者のためにある
すべての患者に対する深い人間愛を持つ
24 時間いつでも診療を行う
先進的かつ高度な医療・教育・研究を行う
地域の医療福祉の向上と医療人の育成を行う

川崎医療福祉大学

人間をつくる
体をつくる
医療福祉学をきわめる

川崎医療短期大学

人間をつくる
体をつくる
医療福祉学をきわめる

川崎医科大学附属高等学校

人間をつくる
体をつくる
学問をきわめる

幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

人間をつくる
体をつくる
生涯にわたる知の基盤をつくる

(3) 学校法人の沿革

- 昭和 45 年 3 月 30 日 学校法人川崎学園設立
- 昭和 45 年 4 月 1 日 川崎医科大学医学部医学科設置
- 昭和 45 年 4 月 1 日 川崎医科大学附属高等学校全日制普通科設置
- 昭和 48 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学第一看護科・第二看護科・臨床検査科設置
- 昭和 48 年 12 月 17 日 川崎医科大学附属病院開院
- 昭和 51 年 4 月 1 日 川崎医科大学大学院医学研究科(形態系、生理系、生化学系、組織培養・免疫系、環境生態系)博士課程設置
- 昭和 52 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学放射線技術科及び医療秘書科設置
- 昭和 58 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学栄養科設置及び通信教育部医療秘書科開設
- 昭和 63 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学医用電子技術科設置
- 平成 3 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部(医療福祉学科・臨床心理学科)及び医療技術学部(医療情報学科・感覚矯正学科視能矯正専攻・感覚矯正学科言語聴覚専攻・健康体育学科・臨床栄養学科)設置
- 平成 6 年 3 月 14 日 川崎医療短期大学栄養科廃止
- 平成 6 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学医用デザイン科設置
- 平成 7 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科及び医療技術学部(リハビリテーション学科理学療法専攻・リハビリテーション学科作業療法専攻)設置
- 平成 8 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉学専攻・臨床心理学専攻)修士課程及び医療技術学研究科(医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康体育学専攻・臨床栄養学専攻)修士課程設置
- 平成 10 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉学専攻・臨床心理学専攻)博士後期課程及び医療技術学研究科(医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康科学専攻)博士後期課程設置
- 平成 11 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻修士課程及び医療技術学研究科リハビリテーション学専攻修士課程設置
- 平成 11 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学医用電子技術科を臨床工学科に学科名変更
- 平成 12 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉マネジメント学科及び医療福祉環境デザイン学科設置
- 平成 13 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科リハビリテーション学専攻博士後期課程設置
- 平成 13 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学介護福祉科設置
- 平成 13 年 10 月 30 日 川崎医療短期大学医療秘書科廃止
- 平成 15 年 1 月 31 日 川崎医療短期大学医用デザイン科廃止
- 平成 17 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部(医療福祉経営学科・医療秘書学科・医療福祉デザイン学科・医療情報学科)設置
- 平成 17 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学医療保育科設置
- 平成 17 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン学専攻)修士課程設置
- 平成 17 年 11 月 30 日 川崎医療短期大学通信教育部医療秘書科廃止
- 平成 18 年 3 月 31 日 川崎医療短期大学第二看護科廃止
- 平成 18 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻博士後期課程設置
- 平成 19 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療技術学部臨床工学科設置
- 平成 19 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学第一看護科を看護科に学科名変更
- 平成 21 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉マネジメント学研究科(医療福祉経営学専攻・医療秘書学専攻・医療福祉デザイン学専攻・医療情報学専攻)修士課程及び医療福祉マネジメント学研究科(医療情報学専攻)博士後期課程設置
- 平成 22 年 3 月 31 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン学専攻)修士課程及び医療技術学研究科医療情報学専攻修士課程廃止
- 平成 22 年 3 月 31 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部(医療福祉マネジメント学科・医療福祉環境デザイン学科)廃止
- 平成 22 年 3 月 31 日 川崎医療短期大学臨床工学科廃止
- 平成 22 年 4 月 1 日 川崎医科大学大学院医学研究科医科学専攻設置
- 平成 23 年 3 月 31 日 川崎医療福祉大学医療技術学部医療情報学科廃止
- 平成 23 年 3 月 31 日 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療情報学専攻博士後期課程廃止
- 平成 23 年 4 月 1 日 学校法人川崎学園が川崎医科大学附属川崎病院の診療業務を承継

平成 23 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科臨床工学専攻修士課程・博士後期課程設置
 平成 24 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学介護福祉科を医療介護福祉科に学科名変更
 平成 27 年 3 月 31 日 川崎医科大学大学院医学研究科博士課程（形態系、生理系、生化学系、組織培養・免疫系、環境生態系）廃止
 平成 28 年 11 月 30 日 川崎医科大学附属川崎病院閉院
 平成 28 年 12 月 1 日 川崎医科大学総合医療センター開院
 平成 29 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科及び医療技術学部（臨床検査学科・診療放射線技術学科）設置
 平成 30 年 4 月 1 日 幼保連携型認定こども園かわさきこども園開園
 平成 31 年 3 月 31 日 川崎医療短期大学医療保育科、臨床検査科廃止
 平成 31 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科及びリハビリテーション学部（理学療法専攻・作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科）設置
 令和 2 年 3 月 31 日 川崎医療短期大学放射線技術科廃止
 令和 3 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療技術学専攻修士課程・博士後期課程設置
 令和 4 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学看護科を看護学科に、医療介護福祉科を医療介護福祉学科に学科名変更
 令和 5 年 3 月 31 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科廃止
 令和 5 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療福祉マネジメント学研究科医療情報学専攻博士後期課程を医療福祉マネジメント学専攻博士後期課程に名称変更
 令和 5 年 9 月 1 日 川崎医科大学高齢者医療センター開院
 令和 6 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科臨床工学専攻（修士課程、博士後期課程）廃止
 令和 6 年 9 月 30 日 川崎医療福祉大学医療技術学部感覚矯正学科及びリハビリテーション学科廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

- (1) 川崎医科大学
 - 大学院医学研究科
 - 医学部医学科
- (2) 川崎医療福祉大学
 - 大学院医療福祉学研究科
 - 医療技術学研究科
 - 医療福祉マネジメント学研究科
 - 医療福祉学部
 - 医療福祉学科
 - 臨床心理学科
 - 子ども医療福祉学科
 - 保健看護学部
 - 保健看護学科
 - リハビリテーション学部
 - 理学療法学科
 - 作業療法学科
 - 言語聴覚療法学科
 - 視能療法学科
 - 医療技術学部
 - 臨床検査学科
 - 診療放射線技術学科
 - 臨床工学科
 - 臨床栄養学科
 - 健康体育学科
 - 感覚矯正学科（令和6年9月30日廃止）
 - リハビリテーション学科（令和6年9月30日廃止）

医療福祉マネジメント学部
 医療福祉経営学科
 医療情報学科
 医療秘書学科
 医療福祉デザイン学科

- (3) 川崎医療短期大学 看護学科
 医療介護福祉学科
 (4) 川崎医科大学附属高等学校 全日制課程普通科
 (5) 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和6年5月1日現在

学校名		入学定員 (人)	入学者数 (人)	編入学定員 (人)	編入学者数 (人)	収容定員 (人)	現員数 (人)
川崎医科大学	大学院	25	20			100	68
	大学	126	126			752	788
川崎医療福祉大学	大学院	130	61			277	134
	大学						
	医療福祉学部	296	133	17	1	1,218	663
	保健看護学部	120	155			480	537
	リハビリテーション学部	220	194			880	888
	医療技術学部	330	285	6	0	1,332	1,245
川崎医療短期大学	看護学科	120	90			360	310
	医療介護福祉学科	50	7			150	31
川崎医科大学附属高等学校	全日制課程	35	21			105	70
幼保連携型認定こども園 かわさきこども園	1号認定	4	9			24	29
	2号認定	8	2			60	54
	3号認定	3	14			30	41

(6) 収容定員充足率 (%)

毎年度5月1日現在

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
川崎医科大学	109	109	111	106	105
川崎医療福祉大学	90	90	86	81	76
川崎医療短期大学	91	90	90	77	67
川崎医科大学附属高等学校	68	70	78	73	67

(7) 役員概要

- ・理事 定員数 13人以上16人以内
- ・監事 定員数 2人以上3人以内

令和7年3月31日現在

理事・監事の 区別	職名	氏名	常勤・非常勤 の区別	就任年月日
理事	理事長 H24.3.31 就任	川崎誠治	常勤	H7.3.31
理事	副理事長	秋山祐治	常勤	R3.4.1
理事		加藤貞則	非常勤	R6.5.28
理事		松田正巳	非常勤	R3.3.31
理事		松山正春	非常勤	H30.6.18
理事		砂田芳秀	常勤	R5.4.1
理事		永井敦	常勤	R3.3.31
理事		猶本良夫	常勤	H29.3.31
理事		椿原彰夫	常勤	H25.1.1
理事		竹田義宣	常勤	R4.4.1
理事		三宅康晴	常勤	R5.3.31
理事		森谷卓也	常勤	H24.3.31
理事		平松貴子	常勤	H31.3.27
理事		柏原直樹	常勤	R5.3.31
監事		黒住宗晴	非常勤	S48.6.1
監事		伊地知均	常勤	R5.4.1

(8) 評議員概要

- ・定員数 27人以上33人以内

(9) 教職員概要

令和6年5月1日現在

区分	人数(人)
専任教員数	1,011
専任職員数	3,190

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 川崎医科大学

(a) 教育目標

- ・ 患者から信頼される、人間性豊かな医師の育成
- ・ 幅広い守備範囲の知識と技能を持ち、広く国民に信頼される有能で心優しい医師の育成
- ・ 全人的医療ができるだけでなく、専門性を持った医師の育成
- ・ 研究マインドを持ち、新しい医学に貢献できる医師の育成

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

建学の理念の下、「良医」を育成する卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）を設定し、この目標が達成できるように6年間の教育課程を編成している。この教育課程について学則に定める所定の授業科目の単位を全て修得し、かつ卒業試験に合格した者を卒業と認定し、学士（医学）の学位を授与する。

卒業時到達目標（卒業時コンピテンス）

「医師になるための基本的な資質・能力」

1. 生命に対する尊厳を理解し、他者に対して敬意と共感を持ち、診療においてそれを実践できる。そのために、心身を適切に管理し、自己省察の能力を身につけ、生涯にわたって資質の向上を図り、他の医療従事者と共に研鑽しながら、学び続けることができる。（プロフェSSIONナリズム、生涯にわたって共に学ぶ姿勢）
2. 医療人として医療・保健・福祉・介護など患者・家族に関わることになる多様な人々と円滑な人間関係を築くことができる。医学・医療の現場で適切にコミュニケーションし、安全かつ質の高い医療を実践することができる。（コミュニケーション能力、多職種連携能力）

「医学知識と医療技術の修得」

3. 発展する現代医学に対応して、高度な医療を理解する能力を持つ。そのために、土台となる基礎医学を正確に理解し、行動科学、臨床医学、社会医学などの多様な分野に応用する能力を身につけ、情報化社会の進展に対応して医学・医療に新技術を活用できる。（情報・科学技術を活かす能力）
4. 患者個人の苦痛や不安感に配慮し、確実に信頼される診療を実践できる。患者に対して思いやりと敬意を示し、その心理社会的背景なども考慮し、患者個人とその家族、地域社会のウェルビーイングを目指すことができる。（総合的に患者・生活者をみる姿勢、患者ケアのための診療技能）

「社会への貢献」

5. 医療の現状と課題・貢献の意義を理解し、保健・医療・福祉の資源を活用して、住民の疾病予防と健康増進に努めることができる。また、必要な外国語表現力を身につけ、国際的なコミュニケーションを取ることができる。（社会における医療の役割の理解）

「高い問題解決能力」

6. 基礎医学、臨床医学、及び社会医学における研究の意義を正しく理解し、科学的思考を基に学術・研究活動に勤しむことができる。同時に、根拠に基づいた医療を基盤として、科学的

判断能力を発揮して問題に適切に対応できる。(科学的探究、専門知識に基づいた問題解決能力)

カリキュラム・ポリシー

卒業認定・学位授与に関する方針に設定している卒業時の到達目標(卒業時コンピテンス)が達成できるように、以下の方針の下、初年次教育・教養教育・医学専門教育からなる6年一貫の教育課程を編成し実施する。学生評価方法(アセスメント・ポリシー)を合わせて定める。

「医師になるための基本的な資質・能力」

1. 心身を適切に管理し、医師にふさわしいプロフェッショナリズム、他者への共感や他者との協働、自己省察力、医療者への教育力を身につけるための教育を行う。初年次から医学概論や臨床実習を継続的に行うことにより、医師としての生涯教育を開始する。これらの修得状況は実習態度・レポート・発表・試験により評価する。(プロフェッショナリズム、生涯にわたって共に学ぶ姿勢)
2. 学年の枠を超えて少人数のグループを編成することにより、能動的・自発的な学修を促し、コミュニケーション能力の基盤となる語学力を鍛える。低学年における早期体験実習・看護実習からシミュレーション実習と診療参加型臨床実習に至るまで、首尾一貫したカリキュラムを編成する。これらの修得状況は、提出レポートや学生による成果発表により評価する他、OSCEによる実技試験、教員による口頭試験と筆記試験により継続的に評価する。(コミュニケーション能力、多職種連携能力)

「医学知識と医療技術の修得」

3. 日本の医師養成内容や過程を示した医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、器官・機能系統別に基礎医学と臨床医学を統合したカリキュラムを編成する。最新の情報・科学技術による問題解決能力や医療への活用能力を育成するためのカリキュラムを編成する。これらの修得状況は、正確な知識の積み重ねや応用力について、主に各学年の筆記試験により評価する。(情報・科学技術を活かす能力)
4. 医の倫理や心理学、行動科学、プライマリー・ケア、根拠に基づいた医療(EBM)を重視するカリキュラムを編成する。臨床実習では健康問題に対する包括的アプローチに関する教育を行う。これらの修得状況は、筆記試験や、医療チームを構成する様々な分野により継続的に達成度を評価する。(総合的に患者・生活者をみる姿勢、患者ケアのための診療技能)

「社会への貢献」

5. 地域医療を担う医師養成に対応するために、地域医療教育を重視し、公衆衛生学・疫学を包含するカリキュラムを編成する。また、国際社会における医療の現状と課題を理解し、対応するための講義のほか、国際的な医療現場への対応を可能とする英語教育を継続的に行う。これらの修得状況は、実習態度・レポート・口頭試験・試験により評価する。(社会における医療の役割の理解)

「高い問題解決能力」

6. 医学における科学研究の意義を学修するため、学生自らが主体的に研究実習を行う。科学的に未解決な問題を自ら発見し、その解決方法を探究すると同時に、専門知識に基づき、様々な情報を論理的・批判的に思考し解決を図る教育を行う。これらの修得状況は、各学年の筆記試験や実習における態度、教員や学生間の討論、レポートや発表により評価する。(科学的探究、専門知識に基づいた問題解決能力)

アドミッション・ポリシー

川崎医科大学は、建学の理念に基づき、社会の要請に応え得る有能な医師を養成することを目的として定め、その達成のために教育目標及び卒業認定・学位授与に関する方針に示す医学部卒業時の到達目標を掲げて、「良医」を育成する教育を行っている。

本学で学ぶために必要な以下の資質と姿勢を備え、さらに、これらを入学後も知的好奇心をもって主体的に発展させることのできる人材を受け入れる。

求める人材像

1. 意志と情熱

地域社会に関心を持ち、医学・医療を通して、そこで生活する人々の健康と福祉に貢献する強い意志と情熱を有する。

国内外の医療に関心を持ち、広い視野から人々の健康と福祉に関わろうとする姿勢を有する。

2. 共感と協調

他者の尊厳を尊重し、他者の「こころ」や「痛み」に共感できる思いやりと優しさをもって行動できる。

他者と良好な関係を築き、協働するための基本的なコミュニケーション能力を有する。

チーム内に生ずる困難に対して、誠実かつ柔軟に対処する姿勢を有する。

自らの考えを簡潔に分かりやすく伝えることができる。

3. 自律と継続

自らの健康を維持管理し、規則正しい生活ができる。

他者の意見を素直に聞く姿勢を有し、自らの向上につなげることができる。

社会規範を守り、また、礼節をもって他者に信頼される行いができる。

4. 知識と技能

基礎的な知識と技能を幅広く体系的に修得している。

自らの知識と技能を持続的に発展させることができる学習能力を有する。

5. 論理的思考力と課題解決力

未知の課題にチャレンジするとともに、筋道を立てながら解決しようとする姿勢を有する。

課題解決のプロセスや結果を的確に発信するための基本的な表現力を有する。

② 川崎医療福祉大学

(a) 教育目標

- ・ 健やかな心と身体をもつ
- ・ 医療福祉について豊富な知識と技術をもつ
- ・ 人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる
- ・ 高い教養を身につけ、創造的に行動できる
- ・ 国際的コミュニケーション能力をもつ

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、所定の単位を修得し、以下の学習成果を獲得した者に学位を授与する。

1. 幅広い教養、豊かな感性、人間理解、並びに国際的コミュニケーション能力を身につけるとともに、一人の人間として、他者と関わるための豊かな心を持ち、福祉社会の担い手と成り得るための体力を身につける。
2. 豊かな人格形成の基本と専門領域へつながる基礎的な学力を養うとともに、専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける。
3. 医療福祉という総合的な視点を持ち、学際的に議論する力の修得を通して、物事の本質を見抜き、医療と福祉の両分野における多様な課題を解決し得る判断力を養う。
4. 4年間にわたる体系的な学習を通して、専門的な医療福祉人に必要な高いレベルの専門的学力や技術力、さらには、スペシャリストとしての指導力を身につける。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的に基づいて、科目を体系的に配置し、高度な専門性と実践力に重点を置いた教育課程（カリキュラム）を以下のとおり編成し、実施している。

1. 高い教養と専門科目を履修するために必要な基礎学力を身につけるための人間教育として、医療福祉、教養、国際コミュニケーション、健康体育、情報、総合教育の6つの分野から構成される全学共通の「基礎教育科目」を配置する。
2. 医療福祉人としての知識と技術力を獲得するための専門教育として、学科ごとに設定する「専門科目」を配置する。
3. 応用力と指導力を兼ね備えるための実践的な職業教育として、医療福祉施設等にて行う実習に関する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、以下の学生を入学者として求めている。

1. 医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3. 社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4. 他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5. 他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

③ 川崎医療短期大学

(a) 教育目標

- ・ 健やかな心と体をもつ
- ・ 医療福祉の専門的知識・技能を身につける
- ・ 自ら学び続ける精神をもつ
- ・ 多様な人々を理解し共感する心を育む
- ・ 医療福祉人としての高い倫理観と責任感をもつ

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療短期大学では、所定の単位を修得し、次のような能力を備えているものに対し、卒業を認

定する。

1. 医療福祉社会の担い手として、健全な心身を育てている。
2. 医療福祉の専門的な知識・技能を身につけており、社会の発展に寄与できる力を有している。
3. 修得した知識・技能により、新たな課題を発見し解決できる力を有している。
4. 他者の在り方を尊重し、支援、連携、協働できる能力を有している。
5. 誠実で礼儀正しく、社会の規範を遵守できる倫理観を有している。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、次の方針に基づき、教育課程を編成している。

1. 教育課程の編成は、教育目標に適確に対応する構成とする。
2. 幅広い視野と専門的な知識・技術を備えた専門職者を育成するために、全学科の教育課程は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の各科目を体系的、順次的に配置したものとする。
3. 専門職者として社会の現場で活躍できる実践力と応用力を体得できるよう、各学科の教育課程においては、多様な講義と実習科目や学外実習との整合性を図る。

アドミッション・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、以下の資質を持つ学生を入学者として求めている。

1. 医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3. 社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4. 他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5. 他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

④ 川崎医科大学附属高等学校

(a) 基本方針

建学の理念「人間をつくる 体をつくる 学問をきわめる」に基づき、知徳体にバランスがとれた人材を育成するための教育を推進する。

教育活動の推進に当たっては、生徒一人ひとりの特性を十分に把握するとともに、創意工夫を凝らしながら熱意を持って指導に当たり、一層の学力向上を図ることなどにより、「良医」を目指して川崎医科大学で学ぶにふさわしい教養と学力を有する人材の育成を行う。

⑤ 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

(a) 教育・保育目標

- ・ 未来を、よりよく生きる子ども
- ・ 自分を大切に、ひとを愛する子ども
- ・ 伸び伸びとして、健やかな子ども
- ・ 素晴らしいことに出会い、感動できる子ども

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

① 川崎学園大学事務局

- ・ 教育環境の整備

私立学校法が令和7年4月から改正することに伴い、寄附行為の変更認可申請及び内部統制システムの整備に係る基本方針の決定とそれに伴う規程等の整備を行った。

川崎学園 創業 100 周年記念事業として、①医科大学 新本館棟プロジェクト、②医科大学 新研究棟プロジェクト、③附属病院 北館棟・西館棟改修プロジェクトを立ち上げた。

- ・ 働きやすい職場環境の整備

令和7年2月に二子レジデンスは北棟の全面改修工事が完工し、全体の改修工事が終了した。

サイバー攻撃に備えた川崎学園 CSIRT を立ち上げ、情報セキュリティ教育やインシデントの対応等を行った。

地球温暖化対策として、事務局主要会議のペーパーレス化及び岡山キャンパスとのハイブリッド会議の実施により省エネルギーに努めた。また、業務の効率化を図るため、大学事務局衛生委員会においても検討事案になっていた老朽化した事務椅子の全面的な更新を行った。

障がい者雇用の促進及び学生実習の場としての農園事業 (Kawasaki ～スマイル農園～) の開設準備を進めた。

② 川崎医科大学

- ・ 内部質保証の推進

2023 年度版「簡易版点検・評価報告書」を作成し、新たな改善課題について、上位組織に報告と改善に向けた提案を行った。また、地域や社会の要請に応え、活動全般の改善充実を図ることを目的として外部諮問委員会規程を制定し、外部諮問委員会を設置した。2025 年 2 月に第 1 回委員会を開催し、医学部の使命 (案) に対する意見を聴取した。

- ・ 教育の質の充実

正課外教育 (補講や模擬試験) だけではなく、正課も含めた全ての教育プログラムの立案・開発・編成を担う新たな医学教育センターとするための、組織整備に着手し、教員コアメンバーの選定、事務組織の改変などの準備を行った。

- ・ 教育環境の整備

スポーツ外傷・整形外科教室と運動器外傷・再建整形外科教室を統合して運動器外傷・スポーツ整形外科教室とした。また、全ての臨床系教室の診療・教育・研究実績に関する所属長ヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、教室定員を見直した。

- ・ 学生生活充実のための支援

学園内の活動環境 (総合体育館地下サブアリーナのエアコン整備、テニスコート照明の LED 化、テニスコート脇の水道施設設置) を整備し、学友会活動の充実に努め、第 76 回西日本医科学学生総合体育大会の代表主管として大会を成功裏に開催することができた。

- ・ 国際交流の推進

5 月に Oxford 大学 Green Templeton College (GTC) から Sir Michael Dixon 学長等を川崎学園にお迎えし、本学にて研修中の留学生と本学での教育・研究体験について報告するとともに、今後の交流活動などに関して意見交換を行った。また、2025 年 1 月から約 3 ヶ月間、腎臓・高血圧内科の准教授を GTC に派遣し、3 月 9 日～16 日の期間、5 学年学生 5 名が GTC で海外研修を行った。

③ 川崎医科大学附属病院

- ・ 医師の働き方改革を踏まえた取組

- ① 病院職員役割分担推進委員会の設置により、役割分担システムが構築され、タスクシフト・シェアの推進に繋がった。
- ② 救急医療体制の見直しにおいては、時間外診療体制の改革により医師の効率的配置が可能となり、患者受け入れにおける過剰勤務が改善された。
- ③ メディカルアシスタント(MA)業務に関して、外来MA配置の拡充により、医師に関連する診療情報提供書代行入力業務の2024年度の代行率は前年度より上昇した。
- ④ タスクシフト・シェアに関しては、特定行為実践看護師において1,978件の実績があった。

- ・ 組織体制の整備

医療安全管理において、2025年2月受審の病院機能評価(一般病院3〈3rdG:Ver.3.0〉)を考慮し、事前に医療安全管理室の人員整備を行った。

- ・ 高度な先進的医療の推進

地域がん診療連携拠点病院として肺がん、腎がん、骨腫瘍に対するRFA(ラジオ波焼灼術)治療を導入し、総合医療センターとの連携強化によるがんゲノム医療の推進とエキスパートパネルを効率的に実施している。また、病院理念に基づき、予約なしで当院を受診した患者を円滑に受け入れるファーストコンタクトセンターを立ち上げた。計画的な医療機器の導入により人工膝関節・股関節手術におけるロボット手術において良好な結果を得ている。

④ 川崎医科大学総合医療センター

- ・ 高度な先進的医療の推進

令和6年3月に「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、さらに令和7年1月に「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療中核拠点病院である岡山大学病院と医療連携協定を締結した。また、最新の放射線治療装置“True Beam Ver.3.0”の導入作業を進め、令和7年3月末に装置の据付・調整作業が完了した。令和7年4月からは2台体制(県内4施設目)で運用を始める。また、令和6年7月12日付で病院機能評価認定証(一般病院2 3rdG:Ver.2.0)が交付された。認定期間は2027年10月5日までである。

- ・ 診療体制の整備

近年は南海トラフ巨大地震等の広域災害の発生が危惧されていることから、各種DMAT訓練・研修に積極的に参加するとともに、令和6年12月に病院BCPに基づく院内実地訓練を実施した。医療情報システムに対するサイバー攻撃被害の深刻化を踏まえ、同年11月にランサムウェアによるシステム障害発生を想定した初動対応訓練(外来部門)を初めて実施した。

- ・ 地域との連携強化

令和6年6月から「患者別かかりつけ医登録制度」を開始して、患者の入退院情報を紹介元だけでなく「かかりつけ医」と共有する仕組みを構築し、9月からは「オンライン予約システム」に下部内視鏡検査の予約枠を新設するなど、地域の医療機関との連携強化と信頼関係の向上に努めた。また、コロナ禍で長らく中断していた地元医療機関との“医療連携懇話会”及び地元住民対象の“市民公開講座”を対面形式で再開した。

⑤ 川崎医科大学高齢者医療センター

- ・ 診療体制の整備

岡山市中心部でのマンション建築ラッシュや開業医の高齢化等により、かかりつけ医を持ってない高齢者が出てきており、地域の医療福祉向上を目的として、高齢者がいつでも安心して診察を受けられるように外来診療体制の見直しを行った。

- ・ 地域との連携強化

高齢者医療センター開院1周年記念事業として病診連携懇話会を開催し、病診連携の重要性を相互確認するための情報交換や意見交換が行われた。

岡山市から認知症ピアサポート活動支援事業の委託を受け、個別相談や2か月に一度のオレンジカフェの継続開催、市民公開講座等を通じて、地域包括ケアシステムの拠点づくりに努めた。

- ・ 教育・研修病院としての機能の充実

令和6年度から、学園内各学校施設から臨床実習の受入れ、多職種連携や在宅療養支援の重要性を実体験する教育環境を提供することができた。

⑥ 川崎医療福祉大学

- ・ 内部質保証の推進

自己点検・評価委員会と調査企画室が連携し、「アセスメント・ポリシー評価指標データ集（IRデータ）」をもとに各検証組織において各種ポリシー等に基づいた自己点検・評価を実施し、内部質保証の充実に努めた。外部評価委員を委嘱し、「令和6年度総合外部評価」を実施した。

- ・ 教育の質の充実

学部においては、養成する人材像をより明確にするため、子ども医療福祉学科と医療情報学科をそれぞれ医療保育学科と医療データサイエンス学科に名称変更する手続きを実施した。また、医療福祉学科においては、初等・特別支援教育コースの開設に係る申請を行い、小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）の課程認定を受けた。

国家試験や各種資格試験の対策を実施し、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、診療放射線技師の国家試験で合格率100%を達成した。

大学院においては、入学者の増員と優秀な入学者の確保、また海外からの受入れを視野に、秋学期入学制度を新たに導入するため学則を改正した。

更に、看護実践・キャリアサポートセンターに認定看護師教育課程（B課程）の社会的ニーズが高い感染管理看護分野を新たに開設した。

- ・ 教育環境の整備

医療福祉研究として図書館資料を用いディスカッションしながら学修するグループワークスペース・ヘルプデスクの試行運用を開始するなど、利用者の学修支援を行った。

⑦ 川崎医療短期大学

- ・ 内部質保証の推進

次期認証評価の「短期大学評価基準」の改定内容を参考にアセスメント・ポリシーの評価指標と検証方法の改正を行った。

- ・ 教育の質の充実
初年次教育として、優れた医療福祉人に必要とされる幅広い知識や多角的な考え方、基礎的態度を育むために、医療福祉基礎教育プログラム、リベラルアーツ教育プログラム、数理・データサイエンス教育プログラムを展開した。
- ・ 地域との連携強化
医療福祉を通して地域との連携を図り、地域貢献とともに岡山キャンパスの3施設の理解推進と利用促進に資するため、3施設合同で七夕健康まつりを実施した。

⑧ 川崎医科大学附属高等学校

- ・ 教育の質の充実
高大接続教育推進のため、令和7年度入学生から実施する大学入学前研修の教育課程を編成した。学校外での幅広い体験を充実させるため、部活動の対外試合や校外での資格検定・競技会、各種コンテスト等への参加を奨励・支援した。
- ・ 教育環境の整備
タブレット端末や生成 AI を含めた ICT の環境整備・活用により、生徒の授業、行事、部活動等を充実させるとともに、教職員の校務の効率化や質の向上にも繋げる取組を行った。
- ・ 広報活動の強化
小学校での説明会、小中学生対象の全国的な進学相談会へのブース設置、中学校訪問、学習塾への広報、県外での医科大学進学説明会への同行等を新規に実施した。

⑨ 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

- ・ 教育・保育の質の充実
教育・保育計画の改善、特別支援児を始めとする就学児の就学先との緊密な連携及び引継ぎの実施、園内研修及び園外研修の充実、倉敷市内中学校からの職場体験学生の受入
- ・ 教育・保育環境の整備
令和5年度の倉敷市による指導監査の助言をもとに、南海トラフ地震を想定し、消防計画、避難確保計画、非常災害対策計画の見直しを行い、有事の際に対応できる体制づくりを行った。

(3) その他

① 川崎医科大学附属病院の内容

特定機能病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、岡山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、岡山県認知症疾患医療センター（地域型）、がんゲノム医療連携病院、岡山県難病医療協力病院、病院機能評価「3rdG: Ver. 2.0」（一般病院3）、岡山県新型コロナウイルス感染症重点医療機関、大動脈緊急症拠点病院

開設年度；昭和48年度

病床数；1,182床（一般病床1,154床、精神病床28床）

患者数（1日平均）；外来1517.1人、入院561.9人

② 川崎医科大学総合医療センターの内容

エイズ治療拠点病院、がん診療連携推進病院、地域医療支援病院、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、病院機能評価「3rdG:Ver. 2.0」（一般病院2）、がんゲノム医療連携病院

開設年度；平成28年度

病床数；647床（一般病床647床）

患者数（1日平均）；外来718.3人、入院337.5人

③ 川崎医科大学高齢者医療センターの内容

開設年度；令和5年度

病床数；102床（一般病床102床）

患者数（1日平均）；外来10.1人、入院65.9人

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 事業活動収支

当年度の事業活動収入は879億円の前年比3.2%減となった。また、事業活動支出は653億円で前年比4.2%増となり、基本金組入額228億円を差し引いた翌年度繰越収支差額は1億5千万円となった。

令和6年度事業活動収支計算書

(単位 千円)

	科目	決算		科目	決算		
教育活動収支	事業活動	学生生徒等納付金	11,793,362	教育活動外収支	受取利息・配当金	19,704,335	
		手数料	150,674		その他の教育活動外収入	0	
		寄付金	685,158		教育活動外収入計	19,704,335	
		経常費等補助金	2,453,977		支事業活動	借入金等利息	83,617
		付随事業収入	48,324,451			その他の教育活動外支出	0
		(医療収入)	(47,517,588)			教育活動外支出計	83,617
		雑収入	320,142		教育活動外収支差額	19,620,718	
		教育活動収入計	63,727,764		経常収支差額	18,223,955	
		支事業活動	人件費		31,301,339	特別収支	取事業活動
	教育研究経費		32,561,507	その他の特別収入	260,208		
	(医療経費)		(21,225,527)	特別収入計	4,436,759		
	管理経費		1,241,431	支事業活動	資産処分差額		63,625
	徴収不能額等		20,250		その他の特別支出		8,212
	教育活動支出計		65,124,527		特別支出計		71,837
教育活動収支差額	△ 1,396,763	特別収支差額	4,364,922				
			基本金組入前当年度収支差額	22,588,877			
			基本金組入額合計	△ 22,750,162			
	事業活動収入計	87,868,858	当年度収支差額	△ 161,285			
	事業活動支出計	65,279,981	前年度繰越収支差額	307,441			
	事業活動収支差額	22,588,877	翌年度繰越収支差額	146,156			

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

② 資金収支

当年度の資金収入は1,357億円で、前年度からの繰越支払資金208億円を加え、収入合計1,565億円となった。

一方当年度の資金支出は1,425億円で、翌年度への繰越支払資金は前年より68億円減少し、140億円となった。

令和6年度資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	11,793,362	人件費支出	30,690,294
手数料収入	150,674	教育研究経費支出	28,254,038
寄付金収入	733,492	(医療経費支出)	(21,199,797)
補助金収入	2,585,349	管理経費支出	1,014,670
資産売却収入	16,518,939	借入金等利息支出	83,617
付随事業・収益事業収入	48,324,451	借入金等返済支出	20,000,000
(医療収入)	(47,517,588)	施設関係支出	1,313,023
受取利息・配当金収入	19,704,335	設備関係支出	2,071,979
雑収入	326,935	資産運用支出	61,053,480
借入金等収入	20,000,000	その他の支出	2,694,463
前受金収入	8,867,248		
その他の収入	24,617,893		
資金収入調整勘定	△ 17,884,022	資金支出調整勘定	△ 4,630,724
資金収入小計	135,738,656	資金支出小計	142,544,840
前年度繰越支払資金	20,801,099	翌年度繰越支払資金	13,994,916
収入の部合計	156,539,755	支出の部合計	156,539,756

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

③ 貸借対照表

資産合計は5,045億円で前年比5.3%増となった。

負債合計は542億円で前年比5.2%増、うち固定負債には退職給与引当金の要支給額100%が計上されている。

基本金は4,502億円で前年比5.3%増である。

純資産の部合計は基本金合計4,502億円に翌年度繰越収支差額1億円を加えて4,503億円となった。

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	355,283,759	固定負債	14,772,393
有形固定資産	69,626,637	流動負債	39,421,157
特定資産	284,912,288	負債の部合計	54,193,550
その他の固定資産	744,834	純資産の部	
流動資産	149,235,660	基本金	450,179,714
資産の部合計	504,519,419	繰越収支差額	146,156
		純資産の部合計	450,325,870
		負債の部及び 純資産の部合計	504,519,420

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(2) 5年間推移と財務比率

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位:百万円

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	262,046	289,614	310,474	335,297	355,284
流動資産	140,822	144,447	141,409	143,947	149,236
資産の部合計	402,868	434,061	451,883	479,244	504,520
固定負債	13,194	13,610	13,891	14,161	14,772
流動負債	43,130	43,794	38,359	37,346	39,421
負債の部合計	56,324	57,404	52,250	51,507	54,193
基本金	346,386	376,462	399,250	427,430	450,180
繰越収支差額	158	195	383	307	146
純資産の部合計	346,544	376,657	399,633	427,737	450,326
負債及び純資産の部合計	402,868	434,061	451,883	479,244	504,519

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

単位:%

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	65.0	66.7	68.7	70.0	70.4
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	16.7	16.1	15.6	14.8	13.8
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	48.1	50.4	52.9	55.0	56.5
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	35.0	33.3	31.3	30.0	29.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	3.3	3.1	3.1	3.0	2.9
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	10.7	10.1	8.5	7.8	7.8
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	86.0	86.8	88.4	89.3	89.3
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	75.6	76.9	77.7	78.4	78.9
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	72.8	74.2	75.1	75.9	76.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	326.5	329.8	368.6	385.4	378.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.0	13.2	11.6	10.7	10.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	16.3	15.2	13.1	12.0	12.0
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	172.1	180.9	242.9	233.6	157.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.8	99.8	99.9	111.3
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	63.5	63.0	63.7	63.5	65.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	111.5	110.7	108.8	108.2	108.2

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	12,871	12,919	12,829	12,257	11,793
手数料収入	195	187	168	162	151
寄付金収入	852	929	860	740	733
補助金収入	6,986	11,192	8,678	3,599	2,585
資産売却収入	1,823	35,905	26,232	29,937	16,519
付随事業・収益事業収入	43,040	44,133	45,045	46,801	48,324
受取利息・配当金収入	10,361	12,245	15,600	16,723	19,704
雑収入	576	403	327	349	327
借入金等収入	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000
前受金収入	9,658	9,638	9,233	8,904	8,867
その他の収入	24,969	42,140	36,273	38,105	24,618
資金収入調整勘定	△ 20,184	△ 19,810	△ 19,644	△ 18,187	△ 17,884
前年度繰越支払資金	12,938	16,619	17,432	22,424	20,801
収入の部合計	129,085	191,500	173,033	181,814	156,538

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	27,543	28,249	28,452	29,451	30,690
教育研究経費支出	24,333	25,195	26,536	27,415	28,254
管理経費支出	991	1,098	1,156	1,292	1,015
借入金等利息支出	46	46	36	33	84
借入金等返済支出	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000
施設関係支出	2,299	5,127	3,132	1,284	1,313
設備関係支出	1,124	1,920	1,986	3,167	2,072
資産運用支出	30,058	87,993	64,134	77,588	61,053
その他の支出	3,647	2,674	3,390	3,342	2,694
資金支出調整勘定	△ 2,575	△ 3,234	△ 3,213	△ 2,558	△ 4,631
翌年度繰越支払資金	16,619	17,432	22,424	20,801	13,995
支出の部合計	129,085	191,500	173,033	181,815	156,539

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	63,282	68,356	67,048	63,334	63,715
教育活動資金支出計	52,865	54,536	56,138	58,154	59,951
差引	10,417	13,820	10,910	5,180	3,764
調整勘定等	△ 653	605	△ 930	637	△ 112
教育活動資金収支差額	9,764	14,425	9,980	5,817	3,652
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	3,368	6,476	3,707	2,278	2,401
施設整備等活動資金支出計	20,783	37,093	28,273	30,723	26,703
差引	△ 17,415	△ 30,617	△ 24,566	△ 28,445	△ 24,302
調整勘定等	△ 536	624	622	△ 458	106
施設整備等活動資金収支差額	△ 17,951	△ 29,993	△ 23,944	△ 28,903	△ 24,196
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	△ 8,187	△ 15,568	△ 13,964	△ 23,086	△ 20,544
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	50,861	99,499	85,125	93,076	69,693
その他の活動資金支出計	37,944	83,118	66,168	71,487	57,968
差引	12,917	16,381	18,957	21,589	11,725
調整勘定等	△ 1,049	0	0	△ 126	2,012
その他の活動資金収支差額	11,868	16,381	18,957	21,463	13,737
支払資金の増減額(小計+その他の 活動資金収支差額)	3,681	813	4,993	△ 1,623	△ 6,807
前年度繰越支払資金	12,938	16,619	17,432	22,424	20,801
翌年度繰越支払資金	16,619	17,432	22,425	20,801	13,994

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	12,871	12,919	12,829	12,257	11,793
	手数料	195	187	168	162	151
	寄付金	863	838	768	692	685
	経常費等補助金	5,934	9,899	7,933	3,093	2,454
	付随事業収入	43,040	44,133	45,045	46,801	48,324
	雑収入	390	390	318	342	320
	教育活動収入計	63,293	68,366	67,061	63,347	63,727
	事業活動支出の部					
	人件費	28,136	28,666	28,755	29,721	31,301
	教育研究経費	28,389	29,342	30,391	31,321	32,562
	管理経費	1,197	1,287	1,339	1,510	1,241
	徴収不能額等	17	15	24	15	20
	教育活動支出計	57,739	59,310	60,509	62,567	65,124
教育活動収支差額	5,554	9,056	6,552	780	△ 1,397	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	10,361	12,245	15,600	16,723	19,704
	その他の教育活動外収入	0	1	0	0	0
	教育活動外収入計	10,361	12,246	15,600	16,723	19,704
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	46	45	36	33	84
	その他の教育活動外支出	0	5	0	0	0
教育活動外支出計	46	50	36	33	84	
教育活動外収支差額	10,315	12,196	15,564	16,690	19,620	
経常収支差額	15,869	21,252	22,114	17,471	18,224	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	823	8,016	9,669	10,081	4,177
	その他の特別収入	1,317	1,481	927	627	260
	特別収入計	2,140	9,497	10,596	10,708	4,437
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	750	633	9,679	70	64
	その他の特別支出	2	3	55	4	8
特別支出計	752	636	9,734	74	72	
特別収支差額	1,388	8,861	862	10,634	4,365	
基本金組入前当年度収支差額	17,257	30,113	22,976	28,105	22,589	
基本金組入額合計	△ 17,220	△ 30,076	△ 22,789	△ 28,179	△ 22,750	
当年度収支差額	37	37	187	△ 74	△ 161	
前年度繰越収支差額	121	158	195	383	307	
翌年度繰越収支差額	158	195	382	309	146	

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(参考)

事業活動収入計	75,794	90,109	93,257	90,778	87,868
事業活動支出計	58,537	59,996	70,279	62,674	65,280

イ) 財務比率の経年比較

単位: %

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	人件費	38.2	35.6	34.8	37.1	37.5
	経常収入					
人件費依存率	人件費	218.6	221.9	224.1	242.5	265.4
	学生生徒等納付金					
教育研究経費比率	教育研究経費	38.5	36.4	36.8	39.1	39.0
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	1.6	1.6	1.6	1.9	1.5
	経常収入					
借入金等利息比率	借入金等利息	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	22.8	33.4	24.6	31.0	25.7
	事業活動収入					
基本金組入後収支比率	事業活動支出	99.9	99.9	99.7	100.1	100.2
	事業活動収入-基本金組入額					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	17.5	16.0	15.5	15.3	14.1
	経常収入					
寄付金比率	寄付金	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9
	事業活動収入					
	教育活動収支の寄付金					
補助金比率	補助金	9.2	12.4	9.3	4.0	2.9
	事業活動収入					
	教育活動収支の補助金					
基本金組入率	基本金組入額	22.7	33.4	24.4	31.0	25.9
	事業活動収入					
減価償却額比率	減価償却額	7.4	7.3	6.7	6.7	6.9
	経常支出					
経常収支差額比率	経常収支差額	21.5	26.4	26.8	21.8	21.8
	経常収入					
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	8.8	13.2	9.8	1.2	-2.2
	教育活動収入計					

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の全般的な経営状況については、日本私立学校振興・共済事業団が示す「定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分」において正常状態（A1）に該当しており、健全な財政状態を維持している。

また、令和2年度から令和6年度の過去5年間において、翌年度繰越収支差額が毎年黒字で推移し、資産総額における自己資本の割合を示す純資産構成比率についても高い水準で安定しており、良好な経営成果を上げることができている。

今後も学生生徒等納付金の安定確保、医療収入の増加及び外部資金の獲得に取り組むと同時に、耐震工事等の大規模プロジェクトに対する設備投資資金の確保に努め、揺るぎない財政基盤の構築を目指していく。